

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
総合相談	広聴相談窓口	区政及びその他の様々な意見・要望、相談、問い合わせ等を「区民の声」として受け、区の所管課や専門相談、専門機関等を案内する。	受付方法窓口、電話、メール、文書等合計13,882件	・家庭内での悩みや金銭トラブルなど、自殺につながりかねない相談について、迅速、丁寧に適切な相談窓口に取り次いだ。 ・自殺対策に関する支援策や相談窓口を理解し、相談者に寄り添った対応を図ることが必要である。	支援策等の情報共有や所管課等との連携、研修受講等を通じ、職員の窓口対応力の強化を図る。	広聴広報課
	専門相談	日常生活上の法律、不動産取引、登記、公証、人権・身の上、税務、健康、行政、社会保険労務等の問題に対し、専門家が無料で助言を行う。	法律相談件数合計3,082件	・相談員が専門家としての見地から必要な助言を行った。 ・気軽に専門家からの助言が受けられる相談窓口として、更なる周知を図っていくことが必要である。	区報、ホームページ、くらしのガイド等を通じて事業の周知を図っていく。	
人権	人権推進事業	「基本的人権の尊重」についての啓発や、相談先の周知を行う。	・人権啓発パネル展（13回延157日） ・区報人権特集号（12/5 133,000部発行） ・区立小学校5年生へ啓発冊子配布 ・区立小学校6年生へ啓発冊子配布	・人権に関する普及啓発や相談先の周知を行った。 ・効果的な周知啓発のため、様々な機会をとらえ、関係機関と連携しながら幅広く行っていくことが必要である。	引き続き、人権啓発活動の中で「基本的人権の尊重」や「命の大切さ」の啓発や相談先の周知を行っていく。 ・人権啓発パネル展の実施 ・区報人権特集号の発行 ・区立小学校5年生へ啓発冊子配布 ・区立小学校6年生へ啓発冊子配布（予定）	人権・男女平等推進課
雇用・働き方	職員へのメンタルヘルス研修及びメンタルヘルスに関する職場研修などの支援	区職員へのメンタルヘルス研修及びメンタルヘルスに関する職場の自主活動の支援などを行う。また、新規採用者への健康・生活面のフォロー面接、病気休暇者・休職者への定期的なフォロー面接、高ストレス者等の希望者への健康相談などの個別対応を行う。	○職層研修等でメンタルヘルスに関する講義の実施（新任研修（前期）174人、主任昇任準備研修99人、係長職昇任時研修（クラス別）76人、新任管理職研修Ⅲ13人、新任技能長研修1人、管理職講演会158人、メンタルヘルス・ラインケア研修84人、セルフケア研修（能力開発講座）25人） ○健康管理に関するパンフレットの配付（新任研修（前期）174人） ○職層研修等でゲートキーパーに関する講義の実施（新任研修（後期）168人、主任昇任準備研修99人、係長職昇任準備研修70人、メンタルヘルス・ラインケア研修84人） ○メンタルヘルス対策として、病気休暇・休職者・高ストレス者や長時間労働者への面接を実施。新規採用者全員に対し、健康・生活面のフォロー面接を実施。 ○健康管理室相談件数 延べ2,040人	○メンタルヘルスやゲートキーパーの講義等について、対象職員の職層等を踏まえて適切に実施することができ、職員アンケートの結果も良好だった。	○職層研修等でメンタルヘルスやゲートキーパーに関する講義を継続して実施し、職層等に応じて最適な知識を習得させるとともに、レジリエンスの強化等、講義内容や対象職員を適宜見直しする。 ○健康管理室にて、産業医面接等で適宜適切な支援を行い、症状改善や予防に努める。 ○過重労働者の予防管理を引き続き行っていく。	人事課
	労働者向けメンタルヘルスについての普及啓発	中小企業が集まる機会や場所に出向き、メンタルヘルスについての普及啓発を行う。	健康経営事業所に向けた出張健康教育のコンテンツにこころの健康とゲートキーパーを追加して依頼があった際に対応できるよう整備。	健康経営事業所以外の区内勤労者向けにどのようにアプローチするか検討していく。	関係機関との連携を検討する。	健康づくり課
	ゲートキーパー養成講座	身近な人の悩みに気づいて声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成する。	区民向け：2回実施 78人参加 支援者向け：1回実施 23人参加 教職員向け：1回実施 88人参加 区職員研修にて、動画を活用した研修を実施した。	令和5年度より従来の基礎編と応用編を統合し、1回の受講で知識と実践を学べる内容とした。アンケート結果から、参加者は講義・ロールプレイともに概ね「よかった」と評価しており、記載された意見から、参加者の多くが相談を受けることに真剣に向き合い、相談の受け方の基本、傾聴対応のポイントを理解していたと思われる。	継続実施	健康づくり課

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
	ゲートキーパー手帳作成・配布	ゲートキーパー講座で活用できる区独自のテキストを作成し、参加者等へ配布する。。	ゲートキーパー養成講座、区職員研修等で配布した。	ゲートキーパーについてわかりやすくまとまっている教材であり、今後もゲートキーパー関連の研修受講者へ配布する。	引き続き、説明媒体として活用する。	健康づくり課
普及啓発	図書館でのメンタルヘルス展示	区民が多く利用する図書館で、メンタルヘルスや自殺予防の展示をしてもらい、普及啓発を推進する。	時期：令和6年3月 会場：蒲田駅前図書館	図書館が独自にパネル等を作成し、関連図書の紹介を行い、自殺に関する情報や相談窓口が掲載されたリーフレットを配布することで、図書館を訪れた区民に広く啓発できた。	今後、協力図書館を拡大していく。	
	区報、ホームページ等による普及啓発	区報、ホームページ、公式SNSなどで、メンタルヘルスや自殺対策を周知する。	○大田区ホームページの自殺総合対策情報に、ゲートキーパー講座等を案内し、同時に区報等でも案内した。 ○長期休みや年末年始前後の自殺リスクが高いとされる時期に公式SNSにて相談窓口の周知を行った。	様々な媒体を活用し、幅広く情報を周知することができた。	継続実施	
ネットワーク	大田区自殺総合対策協議会	地域における関係機関との連携体制を確立し、区の実情に応じた効果的な自殺総合対策を推進するための会議を行う。	実施日 10月24日	大田区の自殺対策計画の進捗状況を確認しながら、計画を着実に推進する必要がある。	令和6年10月18日実施予定	
	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	精神障がい者があっても、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者が集い、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。	精神保健福祉地域支援推進会議 全体会 1回開催 コア会議 3回開催	当事者・家族・支援者・地域の方のニーズに沿った行政サービスを提供できるよう、既存の啓発活動（研修・講座等）、既存媒体（区HP、冊子など）の見直しや長期入院患者の地域移行に向けた支援について福祉部等と検討を進める。	全体会1回、コア会議3回を実施予定。	健康づくり課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
こころの健康づくり	精神保健福祉講座	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、精神疾患等についての講座を開催する。	(大森) テーマ：依存症（2日制） 参加者数（延べ）：44人	テーマはアルコールを中心に依存症全般とした。保健師からの直接の案内による参加が約半数を占めていた。	個別ケース対応及び事業を通じて、直接案内するとともに、ホームページの掲載やチラシ配布なども行う。	各地域健康課
			(調布) うつ病で悩まれている方のご家族、支援者を対象とし、年1回、2日制で開催 ・9月29日 参加者23名 ・10月6日 参加者24名	予約者：予約枠30名中28名 「内容をよく理解できた」・「理解できた」が91%、「講義が自分にとってとてもためになった」・「ためになった」が98%を占めた。家族、支援者が疾患や対応について理解していくことで、自殺対策の一助となりえる。	隔年開催を計画しているため、令和6年度は実施予定なし	
			(蒲田) テーマ：ひきこもり（1日制） 参加者数41名	予約者：予約枠50名中38名（当日参加3名） 今後の見通しや当事者への対応の仕方などのヒントがわかり、心が軽くなったと好評であった。	継続実施	
			(糺谷・羽田) 実施なし（隔年実施のため）	未実施のため実績・評価なし	令和6年度に統合失調症をテーマに実施予定。	
	精神保健福祉相談	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、精神疾患患者や家族、地域、関係機関からの相談を受ける。	(大森) 年27回実施 延べ99件	区民の相談を精神保健福祉相談につなげたり、積極的にカルテ相談を行ったことで、昨年よりも相談件数が増加した。	事業を保健師の相談対応の中で有効活用するとともに、事例共有や困難事例検討会を通しスキルアップを図る。	各地域健康課
			(調布) 年25回実施 延べ75件 （うち2回はSAPOTAの出張相談会と合同実施）	様々な専門医師の確保や、SAPOTAの出張相談・困難事例の所内相談など相談枠の柔軟な活用を行ったことで、多様な相談ニーズに対応できた。今後も対象者のニーズに沿った事業運営をすることで、自殺予防も含め、こころの健康づくりを担っていく。	継続実施	
			(蒲田) 年27回中25回実施 延べ70件	本人のほか、家族や関係機関からの相談も多く。身近な精神相談の窓口としても機能している。今後も周知を継続し、事業を有効に活用していく。	継続実施	
			(糺谷・羽田) 年21回実施 延べ31件 （うち2回はSAPOTA出張相談会と合同実施）	本人及び家族や関係機関からの多様な相談があった。身近な精神保健相談窓口として機能しており、今後も関係機関と連携を図り相談の場を有効活用していく。	継続実施	

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
こころの健康づくり	保健師個別相談	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、精神疾患患者や家族、地域、関係機関からの相談を受ける。	(大森) 訪問 延べ548件 面接 延べ716件 電話 延べ3,877件	(大森) 多様化する問題に対応できるよう、日ごろから対応スキルの向上を図るとともに、精神保健福祉士との連携や、他機関との連絡調整を行った。	精神保健に関する個別相談は令和6年度から地域福祉課こころの健康相談係に移管。	各地域健康課
			(調布) 訪問 延べ615件 面接 延べ741件 電話 延べ5,859件	(調布) 他部署、他機関との連携をより強化し、多様化するメンタルヘルスの相談に組織横断的な支援展開をすることができた。		
			(蒲田) 訪問 延べ598件 面接 延べ833件 電話 延べ4,237件	(蒲田) 本人や家族も含めた複雑な問題を抱えるケースも多く、他機関と連携を取りながら迅速な対応を心掛けた。		
			(糀谷・羽田) 訪問 延べ324件 面接 延べ309件 電話 延べ1,362件	(糀谷・羽田) 区民や家族、関係機関からの相談に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行った。		
						※令和6年度新設部署のため令和5年度の実績なし。
			(調布) 前年度と同様、他部署、他機関との連携をより強化し、多様化するメンタルヘルスの相談に迅速に適切な対応をしていく。			
			(蒲田) 多様化・複雑化する精神問題に対応できるよう困難事例検討会等でケース対応を学び対応スキルアップを図る。関係機関と連携し、区民に寄り添いながら支援を実施する。			
			(糀谷・羽田) 令和6年度より地域福祉課に業務移管となったが、前年度と同様、区民や関係機関からの相談を受け、支援を実施する。			
妊産婦	産後うつ相談（EPDS）	乳児と母の心身の状況や養育環境を確認して相談支援や育児情報の提供を行うため、保健師または助産師が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問する。	(大森) 産婦訪問数：1,397人 うちEPDS実施者：1,137人 うち産後うつ病と診断：5人	訪問時にEPDSを実施し、ハイスコアの対象者に対し電話や訪問にて個別相談を行い、必要な支援につなげた。	EPDS高値の対象者について、カンファレンスで支援方針を話し合い、事業を活用しながら個別支援を行う。	各地域健康課
			(調布) 産婦訪問数：1,143人 うちEPDS実施者：1,137人 うち産後うつ病と診断：2人	安定した出産育児期を過ごすために、心身状態やサポート体制を丁寧に確認するよう努めた。また、妊娠期の情報を生かし、ハイリスクな産婦には早期に必要な支援を実施した。	継続実施	
			(蒲田) 産婦訪問数：1,273人 うちEPDS実施者：1,248人 うち産後うつ病と診断：1人	ハイリスク妊婦には産前から関わりを持ち、産後すぐに必要な支援を実施し、妊娠、出産、育児へとつながる切れ目ない支援を行った。	継続実施	
			(糀谷・羽田) 産婦訪問数：577人 うちEPDS実施者：574人 うち産後うつ病と診断：1人	妊娠期からの情報をもとに、ハイリスクな産婦には早期から必要な支援を行った。訪問時に支援が必要な産婦を把握した場合速やかに連携を行い、支援方針を検討しながら適切な支援につなげた。	継続実施	

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
子ども	子どもの貧困対策に関する意識啓発	自殺の原因となり得る子どもの貧困の現状と、区が取り組んでいる「おおた 子どもの生活応援プラン」への理解を深め、地域における支援の広がりを実現するため、地域講座などを開催する。	・「おおた 子どもの生活応援プラン-令和5年度主な取組-」を発行した。 ・こどもの生活応援に資する活動に取り組む地域団体等との意見交換の場とする「地域とつくる支援の輪プロジェクト」を実施した。 ・NPO・区民活動フォーラムに出展し、地域とつくる支援の輪プロジェクトの周知・広報を通じて「社会的包摂」の理解促進を図った。	・「おおた 子どもの生活応援プラン-令和5年度主な取組-」を特別出張所や児童館、社会福祉協議会、地域活動団体等、区関係部局やこどもの貧困対策に関わる取組を行っている方々に配付を行った。 ・地域とつくる支援の輪プロジェクトにおいては、こども・若者の声を直接聴くとともに、地域活動団体と区関係部局との情報交換ならびに課題の共有を行う会議（定例会4回、分科会2回、全体会1回）を実施し、分野を超えたネットワークを強化した。	・区報等による広報を通じて、第2期「おおた 子どもの生活応援プラン」及び「大田区子ども生活応援基金」の周知を行い、こどもの貧困対策に関する意識啓発を引き続き行う。 ・「地域とつくる支援の輪プロジェクト」において、区・社協・地域団体の連携をより一層強化し、福祉部以外の区関係部局をはじめ、活動団体や個人の支援の輪をさらに広げていく。また、こどもの声を直接聴く機会を設けるとともに、具体的な事例や課題等の共有することにより、地域におけるこどもの見守り機能を強化する。	子育て支援課
	日常相談	利用者からの相談に応じているとともに、職員からも声かけを行う。必要に応じて、関係機関を紹介し、連携する。	自殺に繋がる深刻な相談はないが、不安を抱えている相談に関しては、日々対応している。	利用者にとって身近な施設として、常に相談を受けられる体制を整えている。 ・保護者からの相談件数 33,615件 ・児童からの相談件数 25,183件 （94施設合計58,798件）	児童館が地域の身近な子育て相談窓口であることを周知するため、チラシの配布を行う。また、ゲートキーパー養成講座等の研修を活用するとともに、関係機関につなぐなど、相談に応じる職員が、適切な対応を行えるよう、職員の対応力強化を図る。	子ども家庭支援センター
	子どもと家庭に関する総合相談	子どもと家庭に関するあらゆる相談を、関係機関、保護者および児童本人から受ける。	相談件数 3,702件	子どもとその家庭に関するあらゆる相談に応じた。育児全般、学校、友達関係、生活習慣などについてこども家庭相談員が相談を受けた。	これまで通り、問題解決のために、相談内容に応じた適切なサービスを、児童相談所・福祉・保健・教育などの関係機関と連携しながら提供していく。こどもからの相談も受け付けていく。	
	児童虐待対策	虐待防止支援訪問、医師会とのケースカンファレンス、児童精神科医による専門相談などを行う。	虐待防止支援訪問 2,582件 医師会とのケースカンファレンス2回 児童精神科医による専門相談11回	福祉・保健・学校等の関係機関と連携しながら、こどもの健全な成長が懸念される家庭に対して児童虐待の予防的支援を行った。また、医師会とのケースカンファレンスや児童精神科医による専門相談を実施し、精神・心理的敵問題を抱えている家庭等への適切な支援に取り組んだ。	専門機関との連携により、要支援家庭や虐待のおそれのある家庭への児童虐待の予防的支援に取り組んでいく。	
	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業）	保護者の傷病、育児不安、出産、介護、冠婚葬祭、出張等の理由で児童の養育が一時的に困難を生じた場合に、児童福祉施設において一時的に養育を行っている。	利用者数 ショートステイ 920人 トワイライトステイ 1,256人 送迎サービス 1,471人 休日デイサービス 451人	保護者が児童を養育することが困難になった場合に備え、ニーズの変化にも対応していく。	ニーズの変化に対応しながら、現在の体制を継続していく。	
	ファミリー・サポート・センター事業	育児の手伝いをしてほしい方（利用会員）と育児の手伝いをしたい方（提供会員）を結ぶ会員性の育児支援ネットワーク。事務局が援助活動をバックアップし、双方の要望を調整する。	利用会員数 2,388人 提供会員数 570人 両方会員数 33人 援助活動件数 10,044件 提供会員養成講座 4回修了者数61人	養成講座を実施することで子育てに関する悩みや心のケアについての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるつなぎ役や、気づき役の役割を担えるようになることが期待できる。また、本事業のサービス提供を受けることで、育児負担の軽減に繋がることから、保護者の精神面の安定に寄与している。	本事業をより拡充するためには、提供会員数を増やす必要がある。今後も引き続き、提供会員を確保するための養成講座を、計画どおり年4回開催する。	
	子育てひろば事業	0歳から3歳のお子さんと保護者が親子でゆったり過ごししながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所。親子同士の交流や情報交換もできる。	利用者数延56,226人 相談件数9,458件 事業実績 ベビーマッサージ 9回 オンラインベビーマッサージ 3回 育児相談（保健師・歯科衛生士・栄養士）31回 手洗い講習会 4回 卒乳講習 8回	0歳から3歳までの親子の居場所として、また、初めての子育て講座や育児相談等実施し、育児に関する悩みの相談や子育て情報の提供に努めた。オンラインでのベビーマッサージは季節や気候に関わらず自宅での参加ができた。	今後も乳幼児親子が安心して利用することができて、育児に関する相談や必要な情報の提供に取り組む。	

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
子ども	学校生活調査	区立小中学校の児童・生徒の学校生活における状況を把握し、生活指導に生かす。	年2回実施（6月、11月） 小学校第4～6学年児童 中学校第1～3学年生徒	調査結果を踏まえた関係機関と連携した支援や面談の実施など、児童・生徒の生活指導に活用した。 紙による形式で実施しているため、調査結果の集計及び活用に時間がかかっている。	いじめ発見のためのアンケートに統合し実施回数を年2回から年3回に増加してオンライン形式で実施 小学校第4～6学年児童 中学校第1～3学年生徒	指導課
	学級集団調査	区立小中学校の児童・生徒の学級内における状況を把握し、生活指導に生かす。	一人1台のタブレット端末を活用したオンライン調査を年2回実施（6月、11月） 小学校第3～6学年児童 中学校第1～3学年生徒	令和4年度から調査形式をオンライン化することにより、調査結果の即時フィードバックが可能となり、児童・生徒の悩みや不安への即時対応につながった。	一人1台のタブレット端末を活用したオンライン調査を年2回実施（6月、11月） 小学校第3～6学年児童 中学校第1～3学年生徒	
	SOSの出し方に関する教育	東京都教育委員会作成の「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料DVD」を活用して様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育を行う。	区立全小中学校において、夏季休業期間前にDVD教材を活用した授業を実施。 小学校第6学年児童 中学校第3学年生徒	長期休業期間前後にこどもの自殺リスクが高まることを踏まえて夏季休業期間前に実施するとともに、悩み事別の相談先をまとめたチラシを同時期に配布することで、児童・生徒自身が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談できる力を培うとともに、児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境の整備に努めた。	区立全小中学校において、夏季休業期間前にDVD教材を活用した授業を実施。 小学校第6学年児童 中学校第3学年生徒	
	教育相談室	子どもの悩み（いじめ・不登校・学習・進路・友人関係等）について、教育相談員・心理相談員が本人や保護者からの電話相談、来所相談、メール相談に対応している。また、家庭における養育上の困難、経済的困窮等の課題があるとみられる児童・生徒及び保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが対応する。	教育相談件数15,960件 うち、スクールソーシャルワーカー対応件数2,973件	いじめ、不登校、学習、進学、友人関係など児童・生徒が抱える様々な悩みに教育相談員、心理相談員、スクールソーシャルワーカーが対応を行った。	電話、来所等による丁寧な相談・支援、学校訪問による学校との情報共有や対応の相談、子ども家庭支援センターや児童相談所との連携を深めることにより、児相・生徒や保護者の支援を行う。	教育センター
	スクールカウンセラー	区立小中学校に勤務し、児童・生徒及び保護者、教職員からの相談に応じる。事件・事故が発生した場合、児童・生徒・教職員の心理面でのケアをする緊急対応体制の充実を図る。	スクールカウンセラー相談件数 61,654件	児童・生徒、保護者、教職員からの様々な悩みを聴き、校内対応等における心理面での支援を行った。	校長等の学校管理職、教員、保護者と連携を取りながら、児童・生徒の心に寄り添った支援を学校内で行う。	
高齢者	地域包括支援センターにおける総合相談支援	地域住民の心身の健康の保持、増進及び生活の安定のため、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防マネジメントなどの業務を行っている。	相談件数 198,819件 権利擁護件数 6,594件 介護支援専門員支援件数 16,314件	高齢者の総合相談窓口として、必要に応じて関係機関と連携しながら、あらゆる相談に丁寧に対応することが自殺防止につながると考えられ、更なる対応力の向上に努める。	継続実施	高齢福祉課
	高齢者ほっとテレフォン（高齢者夜間・休日電話相談）	区役所が閉庁している時間帯に、高齢者の介護や福祉に関する相談を受ける。	相談件数：1,103件	高齢者やその家族の様々な不安や悩みの解決、軽減の一助となっている。	当該事業について、引き続き周知を継続する。また高齢者だけでなく、その家族の利用促進も図るため、区報、区ホームページや区民への印刷物等により、広く区民に広報していく。	
	見守り支え合いネットワーク事業	高齢者の見守りキーホルダー事業を推進するとともに、セミナーなどにより、高齢者の見守りに関する普及啓発、関係機関との連携を図り、地域での見守りを強化する。	見守りキーホルダー新規登録件数4,614件 照会件数265件 見守りチェックシート5,000枚配布 高齢者見守り推進事業者48社	キーホルダー事業の新規登録者数、実登録者数は、前年比とともに増加している。事業の周知を継続し、登録者増に努める。	ネットワーク構築の中心事業としてキーホルダー事業の普及を目指す。区報による発信だけでなく事業者や地域包括支援センターと連携し、キーホルダー事業の周知を継続するとともに、見守り体制の強化を目指す。	
	高齢者・障害者の支援等での個別支援業務	高齢者に対する個別援護事務	高齢福祉に関する相談延べ件数21,552件（4地域福祉課）	孤立や健康問題が自殺につながる要因となりうるため、日々のきめ細やかな相談対応を図った。複合的課題については、他部署とも連携して対応を行った。	継続してきめ細かい相談対応を実施するとともに、複合的課題については、地域福祉課多機関連携担当とも連携し課題解決に当たっていく。	各地域福祉課

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
生活困窮者	多重債務１１０番	多重債務者等債務問題を抱える人に対し消費生活相談を実施する。各回のいずれか一日においては無料弁護士相談を実施する。	年2回、延べ4回 第1回 令和5年9月4日（月）、5日（火）相談6件 第2回 令和6年3月4日（月）、5日（火）相談8件	来所予約による弁護士相談は、第1回開催時5件、第2回開催時6件行い、弁護士相談の要望が非常に高いことが分かった。 （弁護士相談枠は、各回とも1件30分×6件受入可能）	前年度同様、年２回、延べ４回実施予定	地域力推進課
	奨学金貸付事業	就学するための費用を支払うことが困難な者に対し必要な学資金を貸付けることにより、有用な人材を育成する。	貸付者数：593人 貸付金額：291,777,000円	返還が困難な方に対して、生活状況の聞き取りを行い、分割納付相談を行った。また、要件に当てはまる方には、返還猶予を案内した。状況によって、大田区生活再建・就労サポートセンター（JOBOTA）や無料法律相談等を案内した。	引き続き、返還が困難な方に対し、生活状況を聞き取り、償還期限内で返還できるよう分割納付等を促す。	福祉管理課
	応急小口資金貸付事業	応急に必要とする費用の調達が困難な者に対し、小口資金を貸付けることによりその生活の安定と生活意欲の増進を図る。	貸付件数 24件 貸付金額 3,473,000円	返還が困難な借受人に対して、生活状況の聞き取りを行い、分割納付相談を行っている。状況によっては、大田区生活再建・就労サポートセンター（JOBOTA）や無料法律相談等を案内している。	引き続き、生活状況に応じた分納相談を行い、無理のない返済方法を共に考えていく。	
	生活保護受給者の支援	家庭訪問や所内相談時に、自殺のサインが発せられていないか留意して面談を行い、必要に応じて生活保護受給者とメンタルケア支援員との面接機会を設定し、自殺の防止と対応を行っている。	メンタルケア支援員を4生活福祉課に6名（大森2名、調布1名、蒲田2名、梶谷・羽田1名）配置し、面接相談の場を設置している。	メンタルケア支援員による生活保護受給者との相談面接件数2,377件	継続実施。	各生活福祉課
	生活困窮者への支援	経済的に困り、生活・仕事・住まいのことなどで悩んでいる方のための相談窓口、「大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」を委託で実施する。	精神保健福祉士の相談支援員について5人配置した。 相談員支援のため、精神科医のスーパーバイザーを非常勤で配置した。 相談支援員1人がゲートキーパー養成講座を受講した。 相談支援員2人が東京都の実施する課題別研修（自殺念慮の高い方への支援）を受講した。	複雑・多様化する相談に対し、一人ひとりの状況にあった支援を的確に行うためには、相談支援員の能力向上が課題となっている。	アウトリーチと寄り添い型支援を実施する。ゲートキーパー講座や研修等への相談支援員の参加を促進する。	蒲田生活福祉課
障がい者	自立訓練(生活訓練)	障がい者が自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言などの支援を行う。通所形式だけでなく、自宅を訪問して行うこともある。訓練期間は原則として２年間。	通所や訪問による訓練を通して生活スキルを高め、自分らしく生きていくようサポートを行った。 ○定員１日あたり10人	少しでも自立した生活を送れるよう支援することで、障がい者がより自分らしく生きるための支援につながる。	少しでも自立した生活を送れるように、通所を続け、継続して訓練を行えるよう支援していく。また、訓練期間終了後の他支援機関や地域への移行を丁寧に行っていく。	障がい者総合サポートセンター
	障害者相談支援事業	障がい者からの相談に応じ情報提供及び助言等必要な支援を行う。	障害に関する相談に応じ、関係機関と連携しながら、様々な社会資源を紹介し、障がいのある方が自分らしい生活を送るための支援を行った。相談延べ件数 18,026件	福祉サービスの利用や社会資源の活用等、障がい者が自分らしい生活を送るための支援を行う。	関係機関と連携し、福祉サービスの利用や社会資源の活用等、障がい者が自分らしい生活を送るための支援を行う。	
	身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対する個別援護業務	身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対する個別援護業務	障害者福祉に関する相談件数（身体関連）20,523件（４地域福祉課） 障害者福祉に関する相談件数（知的関連）13,205件（４地域福祉課）	個別援護事務における相談の中で、自殺念慮を持つ対象者を早期に発見し、対応を行った。	個別支援の中で、自殺念慮者の早期発見に取り組めるよう、ゲートキーパー講座に参加して窓口対応力を向上させ、未然防止につなげる。 また、支援者会議等において情報共有するとともに、複合課題は各支援機関と連携・役割分担を明確にしたうえで、一体的なチーム支援に取り組む。	各地域福祉課

分野	事業名	事業概要	令和5年度実施状況	令和5年度実施状況に関する評価・実績	今後（令和6年度以降）の実施計画	担当課
ひきこもり	ひきこもりの方への支援	ひきこもりの悩みをかかえる本人や家族のための相談窓口「ひきこもり支援室SAPOTA」を委託で実施する。	新規相談者数199件 アウトリーチ支援152件 出張相談会 全9回 相談件数16件	多様化・複雑化していく相談に対応し、適切な支援を提供するため、関係機関との連携を強化していく。	相談者の抱える多様な問題に対して、区関係部局や外部関係機関との連携を行う。支援を求めることが困難な当事者や家族に対して、相談のきっかけ作りの方法として、地域庁舎等で出張相談会等を実施する。	蒲田生活福祉課
ひきこもり・若年者	インターネットを活用した自殺防止相談事業	生きづらさを抱えた若年者が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用し、メール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止する。	広告表示回数 115,949回 広告クリック数 7,598回 相談者総数 114名	社会情勢をふまえ、失業、虐待、感染症対応等に関するキーワードを追加し、相談者が必要な相談窓口につながるよう、広くアプローチすることができた。	継続実施	健康づくり課
若年者	大学などとの連携によるメンタルヘルス・ゲートキーパー講座	若年者対策の一環として、大学生を対象に、メンタルヘルスとゲートキーパーに関する講座を実施する。	東京工科大学の医療保健学部とデザイン学部の1年生を対象に、こころの健康とゲートキーパーに関する対面講義（デザイン学部は講義動画を視聴）を実施。	学生の事後アンケートでは、自身のセルフケアや相談すること、周囲の人を大切にすることなど、について概ね理解が得られていた。	継続実施	
未遂者	未遂者支援事業	救急病院等へ搬送された未遂者が再企図しないよう本人、家族、地域、関係機関からの相談を受ける。	再企図を防止するため、救急搬送先医療機関へ自殺未遂者支援用パンフレットを送付し、未遂者への支援先周知を依頼した。	各救急搬送医療機関に対し、未遂者へ支援先の周知を依頼することで、区が支援自殺未遂者、家族、関係機関などからの相談を受け、必要な支援につなぐことで再企図を防止することができる。今後は区内大学病院と連携し、患者に関する情報提供において具体的な仕組みづくりを検討する。	区内大学病院と連携し、自殺未遂で救急搬送され、本人もしくは家族の同意が取れた方へ、保健師が直接支援を実施する体制を整備する。	
	23条通報者の情報整理と活用	自傷他害の恐れのある人を警察官が保護し、必要と判断された場合、精神科医師の診察を受けさせる制度。（精神保健福祉法23条/警察官通報）適切に医療につなげるための制度であり、その情報を活用することで、自殺企図のある人を把握し、継続支援する。	警察からの情報を地域健康課と共有。診察結果を照会し情報共有し、必要時個別支援を行った。	自傷他害のリスクが高い人を把握し、必要な支援を提供するため、関係者と情報共有する必要がある。	引き続き、搬送先医療機関や警察と連携し対応する。	